

令和元年 10月 4日

清水町議会議長

様

清水町議会議員

佐藤 幸一

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
- 2 研修日時 令和元年10月2日（水）
- 3 研修先 遠軽町議会
- 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
- 5 成果（具体的に）
平成28年 議会活性化特別委員会に依り、広報紙「議会だり」については議員専任化により、議員の手で、読み易く、分かり易い、「議会だり」の発行に向け、調査、検討を行い、平成30年には栗山町議会・仁木町議会を訪問、先進地視察を実施し、今年度については遠軽町議会、鷹栖町議会を訪問、議会広報紙の編習方法及び体制について調査を実施致しました。

遠軽町議会

遠軽町議会だりの説明を受け、私共が送付させて頂いた9点の質問事項について回答を頂きました。

町民の声として、文章が多すぎる、1色刷りの紙面が暗い、読みがら、読んでもらえないと、苦情が届く中、誤行錯誤しながらこまめに送り付く。

年4回の発行 定例会の翌2月の29日（町広報と同日）発行部数 9,300部（町内全戸配付 公共施設、コンビニ）印刷製本業者3社 見積り合せ、全頁2色刷（令和元年度から）単価1頁1.4円（×9,300）当初予算額 1,217千円

表紙写真、委員会と協議し、時季に応じた行事等を合併前旧町村4地域に配慮したもの、当面は町の将来の発展を連想させる子供の写真が基本、写真撮影は事務局が町広報担当者へ依頼。

コンテンツは事務局がタタキ台を作成
是例会、臨時会の概要 事務局がタタキ台を作成し、大きな事業
論議の争点となったもの、町民の生活に大きな影響のあるもの、中心
に大きな見出しと写真を入れ、町民の興味を引くとしている。

一般質問は1議政1頁、質問議政が原稿を作成し。写真カット
各1枚以上使用する 掲載の順番は通告順。

特集(予算・決算) 特集頁を組み掲載、概要は見開きとし、ス
ラフの掲載する。質疑は数頁使用し、各議員が質問した中から、これ
の中に似顔絵、カットを入れ、各議員の取組みと分かる工夫をする。

紙面の充実 町の声シリーズ化、えんがある誌、議員似顔絵の
導入。

LINE公式アカウントの導入(令和元年~)

議会だより、議会ホームページへのリンクに併せて講演
の働きかけを図っている

町民が議会活動知り、傍聴の機会を促し、議会に参加するに
組みつづりが出来るよう、議会開催(議会日程、質問者及び質
問項目、一般質問日程)を予定として、通知している。

4 質問事項

- ①現在の議会広報に至るまでの経緯
- ②議会広報発行までの流れ
- ③議員の編集への関わり方
- ④研修会等への出席状況
- ⑤議会広報コンクールやクリニックへの参加状況
- ⑥表紙写真の選定方法
- ⑦町民登場企画の人選方法
- ⑧広報紙作成以外の業務
- ⑨公式LINE開設の経緯と現在の状況

5 質疑及び意見交換

6 挨拶

清水町議会 広報広聴常任委員会副委員長 深沼 達生 様

7 閉会

令和元年 10月 4日

清水町議会議長

様

清水町議会議員

佐藤 亨一

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）

2 研修日時 令和元年10月3日（木）

3 研修先 鷹栖町議会

4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について

5 成果（具体的に）

旭川市隣接、トマトジュース「オカシの桃」で知られる鷹栖町
道内屈指の輸作、付加価値の高いきゅうりの生産等良品の農産物
の供給地帯。

更には積極的な企業誘致により、農・商・工が一堂となった地域
複合産業の形成を目指す町。

トビ、ハイカ、オタカ等の大きな鳥が生息、大きな鳥（鷹）の棲む
ところ（巢）を意味するアイヌ語（ケカツラニ）と呼ばれ、意訳され
「鷹栖」になった

13.9.42km² 東西 11.8km / 南北 19.7km

町花 マリーゴールド、町木 赤かきと

明治24年埼玉県人数名により入地開墾

令和元年町制50周年を迎えた

議会構成、総務文教常任委員会、経済福祉常任委員会
広報広聴常任委員会、議会運営委員会と2つ。

議員定数12名、平均年齢58歳とゆう。（清水町65歳利用若い構
成）

報酬州額、議長25万円、副議長19万円、委員長17.5万円、議員16.5万
円と清水町が低い。5年ごとに町長73万円、副町長59万円、教育
長56万円。

一般会計、令和元年予算額は、一般会計、特別会計、水道専

業も含め、7583294000で前年と比較6.4%の減額。
たかす議会が利用促進(リーゾンド)は町花、議会活性化に向けは、やはり真剣に取り組む広報広聴活動では全員が委員と関係のれ右議会を目標にしております

町長の執行方針の中に「単に人口を増えれば良いものではない」とあるが、人口減少に対して後ろ向きと捉えられかねないか
真意はとの問いに、町長は今年にしている町民の皆さんが心豊かに過ごせる事を重視したいとの思いから、その表現になり人口減少の対策は今後も前向きに取り組んでいくとの回答があり、まちづくりには、たかす町の基本的な基本姿勢を持っており、町民の皆さんは幸せであると感じさせられました。

令和元年 10 月 11 日

清水町議会議長

様

清水町議会議員

深沼達生

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
- 2 研修日時 令和元年10月2日（水）
- 3 研修先 遠軽町議会
- 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
- 5 成果（具体的に）

今回遠軽町議会の広報特別委員会の視察研修を行ってきました。現在の議会広報に至るまでの経緯としては、平成17年に4つの町村が合併後平成18よりえんがる議会だよりを発行し6年ほど思慮錯誤しながら今年から広報特別委員会を作り今の議会だよりになっています。

議会広報発行までのなかみとして中回りの委員会では定例会初日もしくは2日目におこなう内容としては①議事件等の取り扱いの協議②表紙の取り扱いの協議③委員会等の掲載記事の協議④入稿までのスケジュールの確認⑤取材等の協議をして2回目委員会までに担当委員は取材を実施する。

そして2回目の委員会は定例会閉会から1週間後に行い内容は原稿の推敲を中心に実施し見出しやレイアウトを委員会にて協議するのと校正作業を行う

中3回目の委員会では中2回委員会から1週間後に行い初稿を委員会にて協議し校正作業を行う。

中4回目の最終校正は事務局から各委員へデータを送り確認し委員長については事務局で原本を確認し印刷業者へ入稿おまかせ発行のなかみとなっている。

議員の編集への関わり方としては事務局がたたき台を作成し質固議員が原稿を作成し写真カットを1枚以上使用するよう

依頼している。

表紙の写真や町の声の取材などを行っている。

研修会等への出席は、札幌の広報研修会や昨年は栗山町などに研修に行ったそうです。

表紙の選定方法は子供を中心とした写真を使っている。

しかし子供はカリではあきかくるので、別な写真も考えたといっていました。

町民登場の企画の人選方法としては、遠軽、生田原、丸瀬布、白滝の4つの地域から順番に人選しているそうです。

それぞれそれぞれの地域で活躍されている方をお願いをしているそうです。

令和元年からLINE公式アカウントの導入をはじめ、多くの人に議会広報を続けてもらうために始めたそうです。

件数も除々に増えているそうです。

今回の研修にあたり勉強になった事も多くありました。

今後も多くの町民に続けてもらえるような広報作りをしていきたいと思いました。

令和元年 10月 11日

清水町議会議長

様

清水町議会議員 深沼達生

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
- 2 研修日時 令和元年10月3日（木）
- 3 研修先 鷹栖町議会
- 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
- 5 成果（具体的に）

今回鷹栖町議会議会広報広聴常任委員会の視察研修に行ってきました。
議会広報の現在に至る経緯として平成26年に伊達市議会報常任委員会に所管事務調査を行い、12月に議会活性化委員会で協議し平成27年に常任委員会化を決定。
31年に議会広報広聴常任委員会で協議し議員協議会で協議した結果全員で広報広聴常任委員会をやる事になりました。
その理由として広報活動強化のため「地域を語ろう会」活性化委員会から移管。このため議員全員で行うべきとなったそうです。
議会広報の発行までの流れとして初回目の委員会でページの構成、ページ見出し、記事概要を協議し役割分担を決定し一般質問は質問議員が要約を担当する。
お2回委員会では委員長作成の原案をもとに内容を協議して一般質問のページは担当をきめて精査し追加の原稿や画像を入手し事務局へ報告する。またLINEグループで委員長と委員で適宜相談しているそうです。
お3回委員会では修正した全ページを精査し原稿を確定する。
お4回委員会では印刷会社からの原稿を全文音読し誤字脱字を確認してから最終入稿する。以前は事務局が原案を作りそれを修正していく形でしたが、少しずつ議員の担当部分を増やし、1年前から議員が原案を作成しているそうです。80%も議員が関わっているそうです。

二の話を用いてビックリしました。

石井修会などの参加状況では、全道の研修会には、毎回参加し、東京での研修会にも2年前から参加しているそうです。

議会広報コンクールやクリニックは機会があれば参加しているそうですが、表紙写真の選定方法では、年度ごとによりテーマを決めている。平成29年度は「幼稚園」の活動、平成30年度は「農業」、令和元年は、町制50周年」などである。

12月定例会号に関しては、成人式の集合写真が定番になっているそうです。また町民登場企画の人選方法では町民登場企画は「わたしの一言」。「議会報モニターからの声」か「わたしの一言」は議員が持ち回りをお願いしているそうです。

議会報モニターからの意見反映状況では「はいただいた意見は、紙面上で紹介している。その中で「人事の記事で経歴の紹介」

「語句の説明を増やしてほしい」、「写真を大きく」、「成人式の表紙のときは「わたしの一言」に成人代表に登場してもらっては」と取り入れているそうです。

議会広報でのクイズへの反応では過去3年の応募者数の平均は29通です。事務局で抽選し予算は商品券1000円分×3名分で年間で12000円です。令和元年からクイズの回答と一緒に「よかった記事」と「よくなかった記事」についても書いてもらうように記載しているそうです。

最後に今回の研修で議会広報の作成で8割も議員がたがさわっている事にビックリしました。

また参考になる事が多かったです。

これからいかにしていきたいです。

2019年10月8日

清水町議会議長 加来良明 様

清水町議会議員 川上 均

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 清水町議会広報広聴常任委員会視察研修
- 2 研修日時 2019年10月2日～3日
- 3 研修先 遠軽町・鷹栖町
- 4 研修目的 議会広報の編集と発行に関する視察研修
- 5 成果（具体的に）

I 日目 遠軽町議会広報特別委員会

【概 要】

（1）議会広報概要

- ◎ 名 称 えんがる議会だより
- ◎ 発行部数 9,300部
- ◎ 印刷方法 全ページ2色刷
- ◎ 単 価 1.4円／ページ（当初予算額 1,217千円）

（2）紙面構成

- ◎ 基本は事務局で原案を作成し、委員会で審査。（清水と同じ。議員自らは困難とのこと）
- ◎ 表紙は、町の将来の発展を連想させる「子ども」の写真の基本としているが、9月定例会号のみ先人を敬うため「敬老会」の写真にしている。

（3）特徴的内容

- (1) LINE 公式アカウントを今年から導入し、議会ホームページにリンクし、購読の働き掛けを図っており、現在100名程度登録されている。
- (2) 予算記事では大科目ごとに予算組みの特色と議員の質問・回答がわかりやすく構成されていた。そのため、紙面に議員が均等に掲載することを目的に「質問票」をあらかじめ

め提出するなど、質問せざるを得ない状況も作り出されており、結果的に活性化に結びついているとのことであった。

(3) 裏表紙の「えんがある話」として、合併町村で調整しながら人選されており、苦勞の跡が伺えた。

(4) 毎回広報クリニックに参画し、毎号最低1カ所は改善していくことにしている。

【成 果】

LINE 公式アカウントの導入による議会だよりの購読、予算での大科目ごとによる特色と質問・回答がわかりやすく構成されている点は、今後の検討事項として大いに参考になる内容であった。

Ⅱ 日 目 鷹栖町議会広報広聴特別委員会

【概 要】

(1) 議会広報概要

- ◎ 名 称 たかす議会だより「孔雀草」(町花：マリーゴールド)
- ◎ 印刷方法 表紙・裏表紙2色刷(全ページ白黒)

(2) 紙面構成

- ◎ 基本は議員(委員長中心)自ら紙面を作成し、委員会で審査、発行。そのため、事務局は殆どノータッチ。委員長の負担軽減のため紙面毎に議員で分担して作成している。
- ◎ 表紙は、毎回テーマを決めている。(H29「幼稚園の活動」、H30「農業」、R元「町制50周年」等)12月定例会号のみ成人式の集合写真にしており、裏表紙のインタビュー記事も成人式出席者に特化している。

(3) 特徴的内容

(1) 紙面構成から作成まで、殆どを議員が担っており、紙面作成の技術的な研修にも参加している。(データ作成は InDesign を使用)

また、字の大きさはユニバーサルデザインを基本に、11ポイント、紙面も5段組として読みやすい広報を心がけている。

(2) 定例会後すぐに「速報板」としてA3版両面1枚を作成発行し、迅速な広報を実施。

(3) 追跡レポート版を年に1回発行し(カラーA3版両面1枚)、一般質問で未解決の項目に焦点を当て広報している。

(4) 議員報告会を止め、「地域を語ろう会」に改変し、ワークショップ形式で直接住民と膝を交えた懇談会を実施。

(5) (3)、(4)のため、議員全員で任意団体「活性化委員会(町から20万円支出、議員1人年会費2万円)」を作り、その中で公式な議員活動に縛られない活動を試行錯誤しながら実施。

(6) 毎回広報コンクールとクリニックに参画し、入賞を目指している。全道の研修会には必ず参加し、東京の研修会にも2年前から参加。

(7) 議会報モニターからの意見は紙面上で紹介し、反映を行なっている。

(8) 紙面にクイズを出し、景品を出すことにより読まれる議会だより（よかった記事、よくなかった記事を書いてもらう等）にするなど、工夫している。

（平均応募数 7.9 通～予算：商品券 1000 円分×3 名分×4 回＝12000 円）

(9) 常任委員会は議員 12 名全員で構成。これは「広聴」もあるためで、2 班に分け「広報」は 6 名で構成されている。

【成 果】

- ◎ 「理念」として、「編集方針」をきちんと持ちながら実践している。

驚きは紙面構成から作成まで、殆どを議員が担っていること。やれば出来ることを実感、どこまで取り入れられるかについて、今後の検討課題としたい。

- ◎ 「速報板」を取り入れることにより、その分議会だよりに紙面の余裕が出来、読みやすい紙面づくりが出来ることは参考となった。

◎ 議員全員で任意団体「活性化委員会」を作り、その中で公式な議員活動に縛られない活動を試行錯誤しながら実施している点について、賛否の分かれるところではあるが、ユニークかつ努力の跡が伺え、参考にしたい事項であった。

- ◎ 「速報板」と「地域を語ろう会」「追跡レポート」についても興味の湧くもので、特に「地域を語ろう会」のワークショップ形式での開催は、議会報告会の限界が見えていることから、課題として十分検討すべき事項と感じた。

総体で、非常に苦労しながら議会の活性化に取り組んでいることが伺え、参考になる点が多かった今回の視察研修であり、明日への活力に繋げていく内容であったことを報告したい。

令和元年10月11日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会議員 山下清美

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- | | | |
|---|------------|-----------------------|
| 1 | 研修名（主催者） | 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査） |
| 2 | 研修日時 | 令和元年10月2日 |
| 3 | 研修先 | 遠軽町議会 |
| 4 | 研修目的（視察事項） | 議会広報紙の編集方法及び編集体制について |
| 5 | 成果（具体的に） | |

編集体制 広報特別委員会（4名）

研修対応 議長挨拶後広報特別委員会委員4名全員により対応いただく
⇒4名が清水の議会広報を学ぼうとする姿勢を感じた。

現在の広報に至る経緯

- ・平成26年11月号から町民の声掲載
- ・平成28年5月号から議員の似顔絵導入
- ・今年5月号から全頁2色刷り
- ・今年からLINE公式アカウントの導入

発行までの流れ

- 1 定例会終了後、表紙、取材対象者、委員会等掲載事項を協議
- 2 約一週間後、見出し、レイアウト等の協議及び校正作業
- 3 約一週間後、初校の校正作業
- 4 各委員にデータ送信し各自確認
- 5 翌々月29日発行

議員の編集への関わり方

- ・一般質問は、質問議員が質問および答弁の原稿作成
- ・予算特委は、質問議員が質問および答弁の原稿作成

・町民の声のインタビュー

研修会への出席

北海道の研修会に委員4名毎年出席

クリニックへの参加

毎年参加して、毎回少しずつ改善を図る

表紙写真

- ・4地域に配慮して時期の行事などの子どもを主体
⇒今後主体の変更を検討
- ・撮影は町広報担当に依頼

町民登場企画

- ・4地域のバランスを考慮
- ・あまり表に出てこない人を取り上げる
- ・担当委員がインタビュー

公式LINEの状況

- ・登録は100名程度、町民かどうかは不明

最後に

委員長以下4名の委員が、前向きに積極的に取り組んでいた
毎年改善している工夫がうかがえる

令和元年10月11日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会議員 山下清美

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
- 2 研修日時 令和元年10月3日
- 3 研修先 鷹栖町議会
- 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
- 5 成果（具体的に）

編集体制 広報広聴常任委員会（議長を除く11名）

⇒広報編集は、ほとんどを広報広聴常任委員会の委員が行う

編集作業の8割は、InDesignを駆使し委員長が行う

研修対応 町長、議長、広報広聴常任委員長、事務局

⇒広報広聴常任委員長から説明いただく

町長は最後まで同席する

現在の広報に至る経緯

- ・平成16年から質問追跡レポート発行（議員任意組織で発行）
- ・平成20年から議会報告会開催、平成23年から報告紙発行
- ・平成26年から常任委員会化に向けて調査し、検討協議
- ・平成27年3月から常任委員会（6名）設置
- ・平成30年第2回定例会から議会だより速報版の発行
- ・広聴活動の強化に向けて、今年3月から委員定数を11名とする

発行までの流れ

- 1 定例会終了後、表紙、取材対象者、挿入写真等掲載事項を協議
- 2 約10日後、委員長原案校正、一般質問精査、その後担当課へ回付
- 3 約10日後、校正後の全ページを精査、クイズ作成、印刷会社へ
- 4 約10日後、全文音読し確認

議員の編集への関わり方

- ・平成30年度から、8割は議員が作成
- ・委員長は、InDesignで広報の原案作成からデータ修正まで全て行う
- ・一般質問は、質問議員が質問および答弁の原稿作成

研修会への出席

- ・北海道の研修会に委員が毎年出席
- ・平成29年から東京の研修会に委員長が毎年出席、今年は副委員長が出席
- ・今年は、町広報担当者の北海道の研修会に3日間委員長が出席

クリニックへの参加

- ・機会があればクリニックに参加
- ・今年は、入賞を目標にコンクールに出品

表紙写真

- ・毎年テーマを決める、H29 幼稚園の活動、H30 農業、H31 町制50周年
12月定例会の号は、成人式の写真が定番になっている
- ・撮影は可能な限り議員が撮影

町民登場企画

- ・「わたしの一言」と「議会報モニターの声」がある
- ・「わたしの一言」は、内容は自由で担当委員がインタビュー
- ・「議会報モニターの声」は、公募と議員から依頼した者

議会報モニターからの意見反映状況

- ・意見は紙面に紹介し、できるものはすぐに取り入れる
人事の経歴紹介、語句の説明増、写真大きく等

クイズの反応等

- ・過去3年の平均応募者は79名
- ・毎回、商品券千円×3名分で、予算は年12千円
- ・今年8月から、回答と一緒に良かった記事とよくなかった記事も記載を

最後に

編集方針、理念がしっかりとしている

委員長の負担が大きい、事務局が殆どタッチしていないことに感心する

別記様式（第6条関係）

令和元年 10月 6 日

清水町議会議員 加来 良明 様

清水町議会議員 中河 了子

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
- 2 研修日時 令和元年10月2日（水）
- 3 研修先 遠軽町議会
- 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
- 5 成果（具体的に）

遠軽町 人口 19,762人 面積 1,352.45km²
平成17年10月に3町1村と合併

議会広報紙 - 見てもらえる広報誌を目指している。

- ・ギフ議会と参考に12議会広報紙を作っている。
- ・6年かけて作ったものをわかりやすく変えていった。
- ・広報紙リニューアルにて、1ヶ月は変えようとしてきた。

例、編集後記をやめた
工事のページと分けた

・最終ページの「広報紙の歴史」は

・若年している人、日9月と見やすい人を入れる。

・新しい取り組みとしている人を入れる → 団体のつくりかた

「議員の紹介」中2、議長の発言、広報特別委員会
にして、「議会広報」で議員の紹介と魅力を発信する。

全体として、広報特別委員長と先頭に読んでもらえる
議会広報紙の作りかたに努力をしていると思った。

令和元年10月6日

清水町議会議員 加東 良明 様

清水町議会議員 中河 つる子

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
- 2 研修日時 令和元年10月3日（木）
- 3 研修先 鷹栖町議会
- 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
- 5 成果（具体的に）
 - 鷹栖町人口 7018人、面積 139.42km²
 - 鷹栖町3期連続無投票、町民の審判を受けている。
 - ・ 広報広聴常任委員会
議長を除く全員。
 - ・ 東京の研修会に行き、編集方針、編集理念を持つ
「住民に読まれる議会広報を作る」
 - ・ 議会広報 年4回発行
 - ・ 議会広報速報版の発行 - 定例会翌月に発行
 - ・ 追跡レポートの発行 - 年1回発行
 - ・ 地域を語る会の開催 - 議会報告と町民との意見交換
 - ・ 聴し休日議会の開催 - 傍聴促進と目指し、年4回定例会の開催
 - ・ 議会と理解してもらう為に知恵をしぼっている
 - ・ 片山広報広聴常任委員長の大奮闘の下、議会活性化の為に議員全員が努力している。

別記様式（第6条関係）

令和元年 10月 9日

清水町議会議長

様

清水町議会議員

中島里司

研修報告書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
- 2 研修日時 令和元年10月2日（水）
- 3 研修先 遠軽町議会
- 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
- 5 成果（具体的に）
 - 議会広報特別委員会 は定数4名で任期は4年。
 - ・発行回数は年4回、部数は9,300部
 - ・表紙の写真は、当面の間、子どもを基本としている。町広報担当者に依頼。
 - ・定例会・臨時会は事務局でタタキ台を
 - ・一紙質問は指定している様式により、質問議員が原稿を作成、写真カットを一枚以上使用する。
 - ・特集（予算・決算）特集ページを組み掲載、フラフを使用している
質疑は各議員が質問した中から1回以上掲載する。
 - ・議会広報の充実に向けた取組み、LINE公式アカウントの導入をし議会ホームページの議会だよりへのリンクと併せて通知し
講読の働きかけを回っている。
特に若い人に議会の活動に理解していただきたい。現在の登録者は100人（町外の方も含）
課題を多くもち、着実に紙面と工夫し努力していることを強く感じた。

別記様式（第6条関係）

令和元年 10月 9日

清水町議会議長

様

清水町議会議員 中島里司

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 広報広聴常任委員会視察研修（所管事務調査）
 - 2 研修日時 令和元年10月3日（木）
 - 3 研修先 鷹栖町議会
 - 4 研修目的（視察事項） 議会広報紙の編集方法及び編集体制について
 - 5 成果（具体的に）
 - 議会報作成以外の業務
 - 議会報より速報版の発行 定例会翌月に発行
 - 追跡レポートの発行 前年の一般質問のその後の経緯をまとめたもの
 - 研修会などへの参加 答弁を検討するもの。
全道の研修会には毎回参加。東京での研修会にも1名、技術研修に1名
- 委員は全議員（議長を除く） 活性化委員を設け、印刷費、旅費等、町の予算にばらけることなく、議員の負担（会費）
又、町から200千円の援助を受け、運営している。